

平成 25 年 9 月 20 日

受益者の皆様へ

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株)

ステート・ストリート日本株マーケット・ニュートラル・オープン
信託終了(繰上償還)決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております追加型証券投資信託「ステート・ストリート日本株マーケット・ニュートラル・オープン」の信託終了(繰上償還)につきましては、平成 25 年 8 月 19 日の日本経済新聞(朝刊)に公告するとともに、同様の内容を記載した書面をご案内し、平成 25 年 9 月 19 日まで異議申立を受付けておりました。今般、異議申立期間が終了し、その結果、信託終了(繰上償還)が決定いたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 異議申立結果について

平成 25 年 8 月 19 日時点の受益権総口数：33,344,379 口

異議申立を行った受益者様が保有する受益権口数の合計：0 口 (0%)

(注)カッコ内は、平成 25 年 8 月 19 日時点の受益権総口数に対する割合です。

2. 信託終了(繰上償還)の決定理由について

上記の通り、信託終了(繰上償還)に異議申立を行った受益者様が保有する受益権口数の合計が、平成 25 年 8 月 19 日時点の受益権総口数の 2 分の 1 を超えなかったため、当初の予定通り、平成 25 年 10 月 18 日をもって信託終了(繰上償還)いたします。

なお、償還金は平成 25 年 10 月 21 日以降、販売会社からお支払いする予定です。

ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03-4530-7333

(受付時間：原則として毎営業日午前 9 時～午後 5 時)

以上